

令和8年度予算編成方針を次のとおり定める。

令和7年10月22日

登別市長 小笠原 春一

### 令和8年度予算編成方針

我が国の経済の先行きについては、内閣府の月例経済報告（令和7年9月）によると、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要があるとの認識が示されています。

このような経済情勢の中、国は『経済財政運営と改革の基本方針2025』を令和7年6月に閣議決定し、当面のリスクへの対応として、米国に対して関税措置の見直しを強く求めつつ、日米が共に成長するための協力関係を力強く推し進めるため、粘り強く協議を続けると同時に、あらゆる事態を想定して万全の措置を講ずるとしたほか、減税政策よりも賃上げ政策こそが成長戦略の要という基本的考え方の下、物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させ、現在及び将来の賃金・所得が継続的に増加する「賃上げを起点とした成長型経済」を実現することを目指すとの考えを示しました。

同方針に基づき令和7年8月に行われた令和8年度予算の概算要求においては、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化するほか、要求・要望は賃金や調達価格の上昇を踏まえて行い、予算編成過程において、経済・物価動向等を適切に反映するとの考えが示されました。骨太方針2024においては、2025年度から2027年度までの3年間について、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2024年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとされており、地方交付税については、令和7年度当初予算と比べ3,792億円多い19兆3,367億円の要求がなされたところです。

しかしながら、この概算要求額は仮置きの数値であり、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加えたのち、予算編成過程で調整される可能性が多分にあることから、その推移を注視していかなければなりません。

また、今般、新内閣が発足し、経済対策最優先で取り組む考えが示されたことから、こうした動きを的確に捉え、状況に応じて迅速に対応する必要があります。

本市の財政に目を向けると、令和6年度決算においては、財政調整基金への積立を加味した実質単年度収支が1億4,145万9千円の黒字となり、令和5年度と同水準の結果となりました。

一方で、令和7年度当初予算においては、市役所本庁舎建設事業やクリンクルセンター再延命化事業、西いぶり消防指令センター整備事業などの大型事業を計上したことに加え、給与改定に伴う人件費の増加や物価の高騰に伴う物件費等の全体的な増加などによって、歳入歳出差引では3億5千万円の財源不足となり、令和6年度に続き、均衡予算の編成には至りませんでした。この財源不足については、最終予算において解消を目指すところではありますが、新たな財政需要への対応や今般の大雨等の災害への対応等を考慮すると、財源調整用基金等によって対応せざるを得ない状況となることも十分に想定されます。

財源調整用基金等の残高については、令和6年度において積み増しすることができたため、利子分も含めて前年度末から2億5,359万円増加し、26億9,850万1千円となりましたが、中期的な財政見通しとしては、人口減少等の影響により市税収入の増加を見込むことが困難な状況である中、賃金や物価の上昇が見込まれるほか、大型事業の実施に伴う後年度の公債費負担の増加等により、厳しい財政運営を強いられることが確実視され、収支不足を補てんするため、財源調整基金等の残高も大きく減少することが予想されます。

こうした状況下においても、将来にわたって必要な行政サービスを維持し、新たな財政需要等に対応していくため、短期的な状況のみならず、中長期的な視点をもって、持続可能な財政運営が図られるよう、引き続き財源の確保や経費抑制の取組を推し進める必要があります。

歳入面では、市税の収納対策はもとより、各種使用料等について受益者負担の適正化を図るほか、国等の動向を注視し、各種補助金や有利な地方債等を積極的に活用することに加え、行政目的が喪失した財産の売却、その他財源を生み出す取組を行うなど、歳入全般にわたり財源の確保に最大限努めるとともに、歳出面では、事務事業評価や実施計画ローリングにおいて、事業の必要性や費用対効果等を検証し、改善等を図りながら、予算編成と連動させることで、事業の効率性の向上を図るほか、財源には限りがあることから、社会情勢や市民ニーズ等を捉え、事務事業の選択と集中を図る必要があります。

令和8年度は、総合計画第4期基本計画の初年度であり現基本計画の成果を受け継ぎつつ、時代の変化を捉えた新たな取組を展開するという意味で、非常に重要な年になります。

また、昨年9月の所信表明においても、こどもファーストを表明した上で、次の4年間における取組を通して、消滅可能性都市から脱却する決意を示しています。

これらを踏まえ、「令和8年度重要施策展開の基本的な方向性（市政執行方針フレーム）」において示された「こどもたちの笑顔を守り、『まち』を未来につなげる」、「ふるさとのにぎわいを創出し、『まち』を未来につなげる」、「すべての市民の自分らしさを実現し、『まち』を未来につなげる」、「人口減少に戦略的に向き合い、『まち』を未来につなげる」の実現に資する事業に優先的・重点的に予算配分するとともに、DX・GX、新庁舎への移転と供用開始を意識した予算措置を講じます。

以上の状況認識に立ち、全体のバランスや後年度の影響などにも十分配慮し、令和8年度予算を編成するものとします。